

令和8年 湯梨浜町農業委員会初総会議事録

開催年月日	令和8年7月21日（火）午前10時00分			
開催場所	湯梨浜町役場 講堂			
出席委員（12名）	1番 長谷川 誠一 委員	2番 山下 和子 委員	3番 南 眞人 委員	4番 下田 健一 委員
	5番 渡邊 由佳 委員	6番 中村 弘明 委員	7番 横川 力 委員	8番 山上 真治 委員
	9番 眞木 規透 委員	10番 尾川 寛信 委員	11番 前田 佳寛 委員	12番 蔵本 孝広 委員
欠席委員（0名）				
推進委員（8名）	13番 河井 勝重 推進委員	14番 松本 勝男 推進委員	15番 土海 政信 推進委員	16番 清水 武敏 推進委員
	17番 伊藤 文夫 推進委員	18番 山本 美代子 推進委員	19番 倉本 哲男 推進委員	20番 石橋 駿介 推進委員
欠席推進委員（0名）				
職務のため出席した職員	町長 宮脇 正道 事務局長 村岡 正憲 副主幹 中村 武史、事務職員 岡本 祐一			
提案議案	第1号議案 会長の互選について 第2号議案 会長職務代理の互選について 第3号議案 議席の決定について 第4号議案 農地利用最適化推進委員の決定について			

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
1 開会	事務局	本日の会議は、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項ただし書の規定により、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる会議であり、町長が招集したものであります。委員定数 12 人に対し、ただ今の出席委員は 12 人です。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に規定する定足数である在任委員の過半数に達しています。ただ今から令和 8 年湯梨浜町農業委員会初総会を開会いたします。 本日の議事日程は、初総会会議書 1 頁に記載のとおりです。それでは、日程 2.宮脇町長がごあいさつ申し上げます。
2 町長あいさつ	町長	宮脇正道町長あいさつ（省略）
3 自己紹介	事務局	ありがとうございました。日程に従いまして、日程 3. 自己紹介に移ります。本日は改選後の初総会でありますので、継続の方、また新規の方もいらっしゃいますので、ここで一言お願いします。最初に事務局から始めさせていただきます。 （各自自己紹介） ありがとうございました。次の日程 4.臨時議長の選出についての進行は、町長にお願いします。
4 臨時議長の選出	委員	
	事務局	
	町長	それでは、日程 4 の「臨時議長の選出について」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。 日程 4 の「臨時議長の選出」について説明します。 湯梨浜町農業委員会会議規則第 4 条で、「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」とございますが、本総会は任命後の初総会ですので、まだ会長が決定しておりません。従いまして、会長を決定するにあたり「臨時議長」を定め、議事を進行する必要があります。 「臨時議長の選出」につきましては、慣例により地方自治法を準用し、地方自治法第 107 条に『議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。』ことが定められています。よって、委員 12 人の中で、年長の方は、長谷川誠一 委員になられますことを報告します。説明は以上です。
	町長	ただ今、説明がありましたとおり、本件は、慣例により地方自治法第 107 条の規定を準用し

5 仮議席の指定について	長谷川誠一臨時議長 （臨時議長） 事務局	まして、出席委員の中で年長の方である長谷川誠一委員に臨時議長をお願いしたいと思います。長谷川誠一委員、どうぞ議長席へお願いします。 長谷川誠一臨時議長あいさつ（省略） それでは、日程第 5 の「仮議席の指定について」を議題とします。事務局より説明願います。 農業委員会会議規則第 5 条には「委員の議席はあらかじめクジで定める。」となっております。委員の皆様には、この会場へ入室の際にクジを引いて頂き、すでに引いた番号の札の席に着いて頂いており、クジ引きは終了しています。説明は以上です。 以上説明のとおり本件は、講堂へ入室時にクジで定めた現在の着席の場を仮議席とすることにご異議はございませんか。 （異議なし。の声） ご異議が無いようですので、本件は、現在の着席の場を仮議席とすることに決定致します。
6 議事録署名委員の指名	（臨時議長） 事務局 （臨時議長）	次に、日程 6 の「議事録署名委員の指名について」を議題とします。事務局より説明願います。 議事録署名委員の指名につきましては、従来からの申し合わせにより、議席番号順に 2 名ずつ担当されてきています。説明は以上です。 ただ今の説明のとおり、本件は、議席番号順に担当することにご異議ありませんか。 （異議なし。の声） ご異議が無いようですので、本件は、議席番号順とすることとして、現時点では仮議席ではありませんが、本日の議事録署名委員は、仮議席番号 2 番の山下和子委員と 3 番の南真人委員にお願いします。
7 議事 議案第 1 号 会長の互選について	（臨時議長） 事務局	議案第 1 号「会長の互選について」を説明します。農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、会長を互選するものです。 農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項に、『会長は、委員が互選した者をもって充てる。』とあり、湯梨浜町農業委員会規則第 2 条第 1 項には、『会長及び会長の職務代理者の選挙は、委員の無記名投票でこれを行い、有効投票の最多数を得たものをもって当選人とする。』とあり、第 2 項には、『委員会は、委員中に意義がないときは、前項の選挙につき指名推薦の方法を

議案第 2 号 会長職務代理の互選について	(臨時議長)	用いることができる。』となっています。説明は以上です。
		以上で説明が終わりました。互選の方法として、まず、会長に立候補される方はありませんか。もう一度伺います、ございませんか。
	蔵本委員	立候補される方がございませんので、指名推薦により選出する方法としたいと思いますがいかがでございましょうか。
	(臨時議長)	(異議なし。の声)
	長谷川誠一会長 事務局 会長（議長） 事務局	指名推薦により選出することとします。どなたか推薦される方はありませんか。 長年、会長として長年やってこられ、内容もよくわかっておられる長谷川誠一委員を推薦します。 ただ今、長谷川委員と云う推薦がございました。その他の推薦はございませんか。 無いようです。それでは、ただ今、長谷川委員の推薦がございました。長谷川委員を会長にすることにご異議ございませんか。 (異議なし。の声) それでは、長谷川委員を会長にすることに賛成の方の挙手をお願いします。 《長谷川委員（臨時議長）以外、全員挙手》 賛成多数です。従いまして、長谷川委員を会長として決定することに致しました。 ただ今、会長が決定致しましたので、私の臨時議長の任は辞することと致します。議事に当たり、皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。 長谷川誠一会長あいさつ（省略） ありがとうございました。議案第 2 号からは、長谷川会長の進行でお願いします。 議事を進行します。議案第 2 号「会長職務代理の互選について」を議題と致します。事務局より説明してください。 議案第 2 号「会長職務代理の互選について」を説明します。農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定に基づき、会長職務代理を互選するものです。 農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項には、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」とございます。その決定方法につきましては、議案

議案第 3 号 議席の決定について	(議長)	第 1 号の会長の互選と同じでございます。説明は以上です。 説明が終わりました。この説明についての質疑はございますか。 質疑がないようです。それでは、会長職務代理の互選について、いかなる方法で決定すれば良いか、皆さんからご提案はございませんか。 無いようですので、本件については、選挙という方法もありますが、農業委員会規則第 2 条第 2 項の規定に基づいて、私、会長からの指名推薦により選出したいと思いますが、これにご異議はございませんか。 (異議なし。の声) ご異議がないようです。それでは、仮議席番号 4 番の下田健一委員を指名推薦したいと考えますが、ご異議ございませんか。 (異議なし。の声) ご異議が無いようです。それでは、仮議席番号 4 番の下田健一委員を会長職務代理に任命することに賛成の方は、挙手をお願い致します。 《全員挙手》 はい。全員が賛成です。それでは、仮議席番号 4 番の下田健一委員を会長職務代理に決定します。それでは、4 番の下田健一会長職務代理にごあいさつをいただきます。
	下田会長職務代理 (議長)	下田健一会長職務代理あいさつ(省略) それでは、議案第 3 号「議席の決定について」を議題と致します。事務局より説明をしてください。
	事務局	議案第 3 号「議席の決定について」を説明します。湯梨浜町農業委員会会議規則第 5 条の規定に基づき、議席を定めるものであります。日程第 5 の「仮議席の指定について」と同じであり、クジによって決定とあります。ただし、これまでの慣例では、仮議席を本議席として決定していただいておりますのでご報告をさせていただきます。説明は以上です。
	(議長)	ただ今の説明により、本件は、現在の仮議席を本議席とすることに異議はありませんか。 (異議なし。の声) ご異議が無いようです。それでは採決を行います。議席の決定について、仮議席を本議席と

(議長) 事務局		・活動計画：別添配布の活動計画案のとおりとする。 (2)「農地転用許可申請等の総会議案に係る現地調査について」を説明してください。 ○農地転用許可申請等の総会議案に係る現地調査 毎月定例総会開会前 基本は午後 1 時以降に事務局集合 現地調査委員：会長、職務代理、
(議長) 事務局		委員 2 名（山下和子、南真人）、推進委員 1 名（河井勝重） (3)「農地パトロールの日程について」を説明してください。 ○農地パトロールの日程 7 月 28 日（火）役場別館玄関前集合 受付 8:30～8:40、出発式 8:45～9:00、パトロール 9:00～16:00
(議長) 事務局		7 班（公用車 7 台）体制 具体的には午後の研修にて説明 新体制での懇親会予定 (4)「湯梨浜町認定農業者協議会・農業委員会交流会の日程について」を説明してください。 ○湯梨浜町認定農業者協議会・農業委員会交流会の日程（全委員対象） 8 月 5 日（水）河本魚店 交流会 16:00～17:00 終了後、懇親会予定
(議長) 事務局		(5)「8 月定例総会の日程について」を説明してください。 ○8 月定例総会の日程 8 月 10 日（月）15:00～役場別館第 3 会議室 現地調査 当日時間未定（7 月下旬発送の通知にて確認）
(議長) 事務局		現地調査委員：会長、職務代理、 委員 2 名（山下和子、南真人）、推進委員 1 名（河井勝重） (6)「8 月農家相談会の日程について」を説明してください。 ○8 月農家相談会の日程 8 月 20 日（木）9:00～12:00 役場別館第 3 会議室 担当：委員 2 名（山下和子、南真人）、推進委員 1 名（河井勝重）
(議長) 事務局		(7)「農業者年金加入推進特別研修会の日程について」を説明してください。 ○農業者年金加入推進特別研修会の日程（全委員対象）

